

令和4年4月1日（金）から

古布・廃食用油の**拠点回収**が始まります

<古布>

◎古布の出し方

以下の一覧表の「古布に出せる主なもの」は、ごみステーションではなく、拠点回収場所に設置している専用ボックスへ**透明または半透明の袋**に入れて出してください。

<古布に出せるもの・出せないもの一覧表>

古布に出せる主なもの	古布に出せない主なもの
ウインドブレーカー	カーテン
ウール製品の服	傘・ビニール雨合羽
カッターシャツ	クッション
革製カバン・布製カバン（ビニール製は×）	ビニール製カバン
革製ジャンパー・革製スカート	玄関マット・キッチンマット・カバー類等
スーツ	こたつの下敷き
スカート	裁断された衣類
スキーウェア	座布団・敷布団・掛布団・まくら・布団カバー
スラックス	下着・ストッキング・靴下
セーター	仕立てくず・裁断くず・布きれ
ダウンジャケット	絨毯・カーペット
Tシャツ	スリッパ・靴全般
デニム製の服	制服・作業着
道着	雑巾
トレーナー	反物（生地がまいてあるもの）
ネクタイ	手袋・帽子
ハンカチ・スカーフ	ぬいぐるみ
フリース製の服	ベッドマット・ベッドパッド
マフラー	ベルト
水着	毛布・タオル・シーツ
レース製品の服	和服（帯含む）・浴衣

注意事項



- 古布に出せるものの欄に記載のある商品であっても、「破れ・擦り切れ・穴あきがひどいもの」や「泥・油・ペンキなどで汚れたもの」はリユースできないため、拠点回収には**出さない**でください。
- 「（貴重品など）捨ててはいけないものを捨ててしまったかもしれないので探してほしい」というご依頼には対応いたしかねます。
- 廃棄の際は古布として出せないものが含まれていないか、いま一度ご確認くださいませようよろしくお願いいたします。
- 拠点回収場所に出せない場合は、1辺を50cm以内に切って、市の指定する「有料指定袋」に入れて 燃やせるごみの日に出してください。**

廃食用油及び拠点回収場所については裏面をご覧ください

<廃食用油>

◎ 廃食用油の出し方

- ① 不純物（天かす等）を取り除き、油が冷めてから、

ペットボトルに入れ

しっかりキャップを閉めてください。

（※容器に付着した油は拭き取ってください。）

- ② 拠点回収場所へ設置している専用ボックスへ出してください。



注意事項



1. 回収は、植物性の油に限ります。植物性以外の油（ラード、バターなど）は入れないでください。
2. ビンに入れたものは**回収できません**。（搬送中に、割れて中身がこぼれる恐れがあるからです。）
3. **回収拠点場所に出せない場合は**、固めるか紙や布にしみこませて、市の指定する「**有料指定袋**」に入れて燃やせるごみの日に出してください。

山田・東兎地区のみなさまへお知らせ

1 現在、びんの日にゴミステーションへ出していただいている廃食用油の**回収は終了**いたします。

2 最終回収日

山田地区（カレンダーC）：令和4年3月3日（木）

東兎地区（カレンダーC）：令和4年3月3日（木）

東兎地区（カレンダーA）：令和4年3月4日（金）

※令和4年4月1日（金）以降は、拠点回収場所へお願いします。

拠点回収場所

- ・各市民センター
- ・市役所北側自転車置き場横
- ・東清掃センター

持ち込みは、業務時間内をお願いします。

平日：8時半～17時15分

※東清掃センターは、第4日曜日もちり込み可能です。

お問い合わせ先：玉野市環境保全課 電話番号 0863-32-5520
東清掃センター 電話番号 0863-21-3383